

令和 8年度予算見積調書

課室名: 国保医療課
担当名: 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線: 3358
(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
S71	後期高齢者医療財政安定化基金事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療財政安定化基金事業費
事業期間	令和 8年度～ 法 令	根 拠 埼玉県後期高齢者医療財政安定化基金条例		針路 分野施策	03 0303	介護・医療体制の充実 地域医療体制の充実		SDGsゴール SDGsターゲット
1 事業の概要	<p>埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療の財政の安定化に資するため、埼玉県後期高齢者医療財政安定化基金を設置し、貸付・交付を行う。</p> <p>令和 8年度後期高齢者医療財政安定化基金事業費 (特例交付) 1,150,000千円 (運用益積立) 71,881千円</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 交付事業 … ①実績の保険料収納額が予定した保険料収納額よりも不足し、かつ、②給付費が見込み以上に増大すると見込まれる場合に、①の1/2相当額(①の額が②の額を超える場合は、②の額の1/2に相当する額)を交付。特例として、当面の間、保険料の増加抑制のために交付可能。</p> <p>イ 貸付事業 … 保険料収納率の悪化や給付費の見込みを上回る増大等による財政不足額について無利子で貸付。</p> <p>ウ 特例交付 … 保険料増加抑制のために必要な金額を交付。(平成 22 年度から当分の間)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>国・県・広域連合で1/3ずつ負担し、元本の積立を行う(H20-27)。また、基金の運用益についても毎年度積立を行う。</p> <p>保険料増加抑制のために必要な金額の特例交付を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>後期高齢者医療制度が安定的に運営される。本県広域連合はこれまで安定的に運営されており、現在までのところ基金の処分実績はない。</p> <p>団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行し、今後高齢化するに伴い、医療費が増加していくことと相まって、少なくとも当分の間は保険料の伸びが見込まれるところから、基金を投入し、保険料の増加を抑制する。</p> <p>(4) 終期を設定できない理由について</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律第 116 条により基金を設けることとされているため。</p>							
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								

予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,221,881	財産収入	繰入金				0	1,170,798
前年額	51,083		51,083				0	

事業内訳書

事業名	後期高齢者医療財政安定化基金事業費		
単位事業名	後期高齢者医療財政安定化基金事業費	予算額	71,881千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
財産収入・利子及び配当金	71,881	20,798	後期高齢者医療財政安定化基金積立金運用益 71,881千円
合計	71,881	20,798	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
積立金	71,881	20,798	後期高齢者医療財政安定化基金積立金運用益 71,881千円
合計	71,881	20,798	

単位事業名	後期高齢者医療財政安定化基金事業費（特例交付）	予算額	1,150,000千円
-------	-------------------------	-----	-------------

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・後期高齢者医療財政安定化基金繰入金	1,150,000	1,150,000	後期高齢者医療財政安定化基金から繰入 1,150,000千円
合計	1,150,000	1,150,000	

単位事業名	後期高齢者医療財政安定化基金事業費（特例交付）	予算額	1,150,000千円
-------	-------------------------	-----	-------------

○歳出				(単位：千円)
節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容	
負担金、補助及び交付金	1,150,000	1,150,000	後期高齢者医療広域連合への交付金	1,150,000千円
合計	1,150,000	1,150,000		